

施策 4

多様な課題に応じた支援の推進

1 いじめ・不登校の未然防止と対応（教育相談室）

● 現状と課題

不登校児童生徒は、本市においても全国と同様増加傾向にあります。令和3年度の小中学校の不登校児童生徒数は239人で平成29年度と比較すると約2倍となり大きな課題です。不登校を未然に防止するために、適切な時期に適切な支援をすることが必要です。児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応や学習機会の確保が求められています。また、いじめ問題についても未然防止、早期発見、早期解決が必要であるため、多治見市いじめ防止基本方針及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の心の不調に早期に気付くこと、安心できる集団づくり、適切な対応が必要です。

● 具体的な取組

(1) いじめのアンケート、ハイパーQ U[※]による調査の実施

児童生徒の心の不調を早期に認識するため、いじめのアンケート（年4回以上実施）や「ハイパーQ U」を実施し、その結果をもとに学校と教育委員会が早期の対応を行います。また、児童生徒の相談に応じ、積極的にコミュニケーションを図るほほえみ相談員を活用する等、相談しやすい環境づくりに努めます。

※ハイパーQ U・・・いじめの発見と予防、学校崩壊の予防等を講じるため、楽しい学校生活を送るためのアンケート

(2) 小学校中学年への教育支援員の配置

不登校者数は、小学校中学年で増加し、その要因の一つである学業の不振を解消するため、教育支援員を重点校に配置し個別支援を行います。算数を中心とした学習支援を実施し、学習のつまずきによる不登校を未然に防ぎます。

(3) 校内教育支援室の充実

所属学級では授業に参加できない児童生徒が別の教室で学習できるよう、校内教育支援教室を充実させます。所属学級以外の居場所を学校につくることで、不登校の未然防止や学級に復帰しやすい環境をつくります。

(4) さわらび学級の機能拡充

さわらび学級では、不安や悩みなどがある不登校児童生徒の情緒の安定を図るよう臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行い、個々のニーズに応じた支援体制を整備します。また、さわらび学級、教育委員会、学校が連携して学校復帰や社会的に自立する力を養うことをめざします。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
いじめの解消率	99.6% （令和3年度結果）	100.0%
ハイパーQ Uにおける学級生活満足群 ^{※1}	60.3% （令和3年度結果）	62.0%
不登校者の割合 ^{※2}	小学校 1.4% 中学校 6.3% （令和3年度結果）	小学校 1.0% 中学校 5.0%

※1 学級生活満足群・・・学級内で侵害行為をうけている可能性が低く、ストレスや不安も少ない、自分の居場所をもち、自分の価値を認められていると思っている集団

※2 不登校者数・・・年間30日以上学校へ登校しなかった児童生徒

2 特別支援教育における支援体制の充実（教育相談室）

● 現状と課題

障がいの理解や認識の深まりとともに、支援の必要な児童生徒は増加しています。児童生徒一人一人の実態に応じた指導・支援を行うためには、教職員の特別支援教育に係る知識・理解の向上や特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実が必要です。また、就学後の指導・支援にむけて、学校への適切な情報提供が行われるよう幼稚園・保育園と学校の相互の連携が必要です。さらに、障がいの有無にかかわらず、互いを認め合い協働できる共生社会を推進するため、インクルーシブ教育を基とした環境整備が求められます。

● 具体的な取組

（１）乳幼児期から学齢期にかけての切れ目のない支援

障がい児巡回支援専門員による、幼稚園・保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援をします。必要に応じてケース会議を開き、具体的な支援方法についての情報共有や関係諸機関との連携を図ります。また、子どもの発育状況や特性を記したスマイルブックを活用し個別の教育支援計画を作成するとともに、キキョウスタッフが支援員として学校生活をサポートします。

（２）看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、受け入れ体制や管理体制を整えます。

（３）発達相談支援体制の充実

学校、保護者、保健センターと連携し、発達支援が必要な子どもや保護者が相談できる環境の充実及びWISC-V等の検査結果を指導、支援に活かします。

（４）特別支援コーディネーターの専門性の向上

特別支援コーディネーターが他校種の活動参観や授業参観、情報交流、事例検討会を通し専門性を高め、園や学校の職員に周知するように努めます。

（５）ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって「わかる・できる」授業を構築することを推進します。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和４年度）	目標（令和９年度）
特別支援学級所属の児童生徒及び通級指導教室の児童生徒のスマイルブック所持率	55.4%	100.0%

3 個々の教育的ニーズに応じた支援（教育推進課）

● 現状と課題

家庭の経済的状況によって就学の機会が狭まることのないよう、就学援助や給付型奨学金制度を周知し、必要とされる支援が実施されることが重要です。経済的な支援を必要とする家庭については、学校生活の様々な場面においても支援が必要であると考えられるため、スクールソーシャルワーカーを中心に関係課と連携して包括的な支援をする必要があります。また、日本語指導の必要な児童生徒は年々増加しています。日本語指導が必要な児童生徒は、日本語が分からないことに伴う学習支援だけでなく、一人一人の背景や取り巻く環境により家庭支援が必要となる場合があります。外国籍等児童生徒相談員及び外国籍等児童生徒支援員（以下「外国籍等児童生徒相談員等」という）による学習支援及び家庭支援等の総合的な支援が求められています。

● 具体的な取組

（1）経済的な支援を必要とする児童生徒への支援

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給します。また、経済的な理由で進学を諦めることのないよう高校生、大学生への給付型奨学金制度についても周知します。

（2）日本語指導の必要な児童生徒への個々の状況に応じた支援

日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、将来社会で活躍していくための素地を養うために、外国籍等児童生徒相談員等による就学から進路選択まできめ細やかな支援を提供します。また、授業のサポート及び長期休暇期間中の学習会等の学習支援だけでなく、日本語が理解できない保護者支援を含む家庭支援等の総合的な支援を行います。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校が楽しいと思いますか」のアンケートで「とてもそう思う」「そう思う」と答えた人数 （多治見市アンケート）	—	小学校 全員 中学校 全員

4 学童保育（たじっこクラブ）の充実（教育推進課）

● 現状と課題

共働きの家庭が増加したことに伴い、学童保育（以下「たじっこクラブ」という）の利用率は上昇しています。令和4年4月に定員を超える応募となった「たじっこクラブ」が13クラブ中2クラブありましたが、現在のところ解消されています。今後、申請人数の動向を見据えた受け入れ枠の拡充や保育室の増室を検討する必要があります。また、増加傾向にある外国籍児童や支援を要する児童等の利用者に対応するため、支援員の質の向上も必要となっています。

● 具体的な取組

（1）施設面と運用面における受入体制の充実

保護者の就労支援、子どもたちの居場所づくりとして安心安全に過ごし学べる「たじっこクラブ」とするため、利用区分や定員等の運用の見直し、保育室の増室等の環境整備に努めます。運用面については、令和5年度から、土曜日と夏休みの開所時間を早い時間に統一するとともに、利用区分を利用時間に合わせ2段階から3段階に増やすことによりサービスの向上に努めます。

（2）支援員の質の向上をめざしたクラブ間の研修や交流の開催

支援員の質の向上を図るために支援員の認定資格の取得の推奨や各種研修に参加するよう勧めます。運営課題に応じた研修や支援員同士の交流を図ることでトラブルへの対処方法を共有します。

（3）第三者委員会による適切な事業評価

法人の運営方針、活動状況等を年1回第三者委員会による事業評価を受け、民間法人による安定したクラブ運営を提供していきます。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
待機児童数	10人（令和4年度5月現在） ※令和4年度夏休み前には待機児童解消	0人
たじっこクラブは楽しいですか。（児童）	—	90.0%
たじっこクラブの保育内容について満足していますか。（保護者）	—	90.0%